

内部統制報告制度における IT統制評価支援サービス

内部統制報告制度にあたっては、各企業に対し、担当者による日々の業務手続や、上長による内部管理体制の状況、経営者による意思決定過程などの内部統制状況を評価することに加え、対象には、企業が利用している情報システムに関する統制状況も含まれています。

今日、取引の開始／記録／処理／報告について情報システムが果たしている役割は非常に大きいため、財務報告に関する処理全般に対して、情報システムは密接に関連していると言えます。したがって、内部統制報告制度では、情報システムは信頼できる財務報告の基盤として認識されており、財務報告に係る内部統制を評価する上で、情報システムの統制状況を評価することが求められています。

サービス概要

内部統制構築・評価のデファクト・スタンダードとなっている、COSO（米国トレッドウェイ委員会組織委員会）の情報システムの統制状況の評価に関するフレームワーク、および金融商品取引法24条の4の4に基づき、あずさ監査法人が内部統制報告制度に基づく監査を担当していない企業に対して、内部統制報告制度における経営者評価の支援の一環としてIT統制評価サービスを提供します。

企業会計審議会の「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」によれば、効果的な内部統制を構築する上で不可欠となる要素が6つ定義されており、内部統制報告制度におけるIT統制評価支援サービスでは、これらの6つの要素全てをカバーします。

具体的には、以下のようなサービスを提供します。

- **ITに係る内部統制評価範囲の決定支援サービス**
財務報告に関連する重要な業務システムおよびITに係る全般統制の評価範囲の特定を支援します。
- **ITに係る内部統制の文書化支援サービス**
ITに係る業務処理統制および全般統制の文書化を支援します。
- **ITに係る内部統制の評価支援サービス**
文書化されたITに係る業務処理統制および全般統制について、デザインおよび運用状況の評価を支援します。
- **ITに係る内部統制の是正支援サービス**
ITに係る業務処理統制および全般統制で発見された不備に対し、IT基盤、業務システムの改修や手続の見直しなど是正策を提案します。

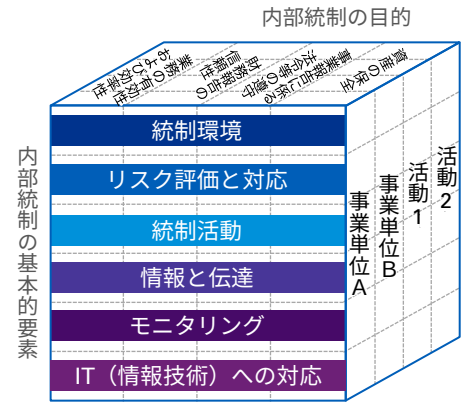


内部統制の構成要素

■わが国の内部統制フレームワーク

1. 統制環境

統制環境は組織の基本姿勢を表すものであり、かつ、組織の構成員の統制（コントロール）に関する意識に影響を与えるものです。IT統制監査においては、その組織構成、権限と責任の配分、リソース管理の方針等の評価が含まれます。



2. リスク評価と対応

外部および内部要因による多様なリスクを、企業レベル（組織全体）と活動レベル（特定のプロセス単位、または事業単位）の両方から評価します。IT統制監査においては、新規または改良されたシステム、または既存のシステムについて、定期的なリスク評価の実施等の評価が含まれます。

3. 統制活動

経営目標が達成され、リスク軽減戦略が実行されることを目的として導入される方針、手続、および実際の活動であり、リスク評価で確認されたリスクを軽減するために、個別の統制目標に対応して展開します。IT統制監査においては、以下の2つの区分で評価します。

①業務処理統制

財務報告に直接関連するトランザクション処理の完全性・正確性・許可・妥当性を確保するために、各アプリケーション・システムに組み込まれた統制です。

例) 残高突合、バリデーションチェック（チェックディジット、フォーマットチェック）、アクセス制限など

②IT全般統制

各アプリケーション・システムに組み込まれた統制活動が、意図したとおりに機能するための基盤として計画される、間接的な統制です。

例) アクセス管理、プログラムの変更管理、プログラムの開発管理、コンピュータの運用管理など

4. 情報と伝達

統制目標の達成に必要な情報を決定し、組織の構成員にとって有用な形式や時間枠での情報伝達を行うことにより、他の5つの構成要素を支援します。IT統制監査においては、IT戦略と経営戦略の整合性、全社ベースでの情報システムの包括的把握、IT投資の承認プロセス等の評価が含まれます。

5. モニタリング（監視）

内部統制の遵守状況はモニターする必要があります。IT統制監査では、内部システム監査の実施、開発の全社レベルでの進捗管理等の評価が含まれます。

6. IT（情報技術）への対応

内部統制の他の基本的要素が有効かつ効率的に機能するために、業務に組み込まれている一連のITを活用することをいいます。

期待される効果

内部統制報告制度におけるIT統制評価支援サービスの実施により、企業が利用している情報システムに内包されている重要なリスクを特定し、情報システムについて設計されているIT統制のデザインと運用の有効性を評価できます。また、識別されたIT統制のデザインと運用上の問題点に対し、具体的かつ実務的な改善提言を提供することにより、情報システムの統制状況の高度化を支援します。

有限責任 あずさ監査法人

IT監査部

〒100-8172

東京都千代田区大手町1丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

TEL : 03-3548-5315

FAX : 03-3548-5316

AZSA-ITAUDIT@jp.kpmg.com

www.kpmg.com/jp

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、独立性規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくはあずさ監査法人までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. 16-1204

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.